

湯沢市循環型社会形成推進地域計画
(令和7年度～令和11年度)

湯沢市

令和6年11月27日 策定

湯沢市循環型社会形成推進地域計画

作成日	令和6年11月27日
-----	------------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	湯沢市						
地域内総人口（人）	40,164						
地域総面積（km ² ）	790.91						
地域の要件	面積	山村	豪雪	過疎			
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名							
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 （設立（予定）年月日）							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、今後の見通し							

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（1）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標		現状：令和5年度		目標：令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	12,975	32.3%	11,305	32.0%
	農業集落排水施設等（人）	2,241	5.6%	1,970	5.6%
	合併処理浄化槽等（人）	10,748	26.8%	10,449	29.6%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	25,964	64.6%	23,724	67.2%
	単独処理浄化槽（人）	3,163	7.9%	2,578	7.3%
	非水洗化人口（人）	11,037	27.5%	8,998	25.5%
	小計：未処理人口（人）	14,200	35.4%	11,576	32.8%
	合計：総人口（人）	40,164	100.0%	35,300	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	10,940	/	9,587	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	16,993		15,962	
	合計（キロリットル）	27,933		25,549	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（1）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

（2）合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3のとおり行う。

表3 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	1				
事業主体	湯沢市				
事業名称	浄化槽設置整備事業				
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 （基） （令和5年度）	29基				
処理人口（人）	92人				
整備計画					
整備計画基数（基）	175基				
整備計画人口（人）	542人				
事業期間	令和7年度～令和11年度				
国土強靱化計画への記載 （計画の名称）	湯沢市国土強靱化地域計画				
備考					

4 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

ア 生活排水対策

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

5 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

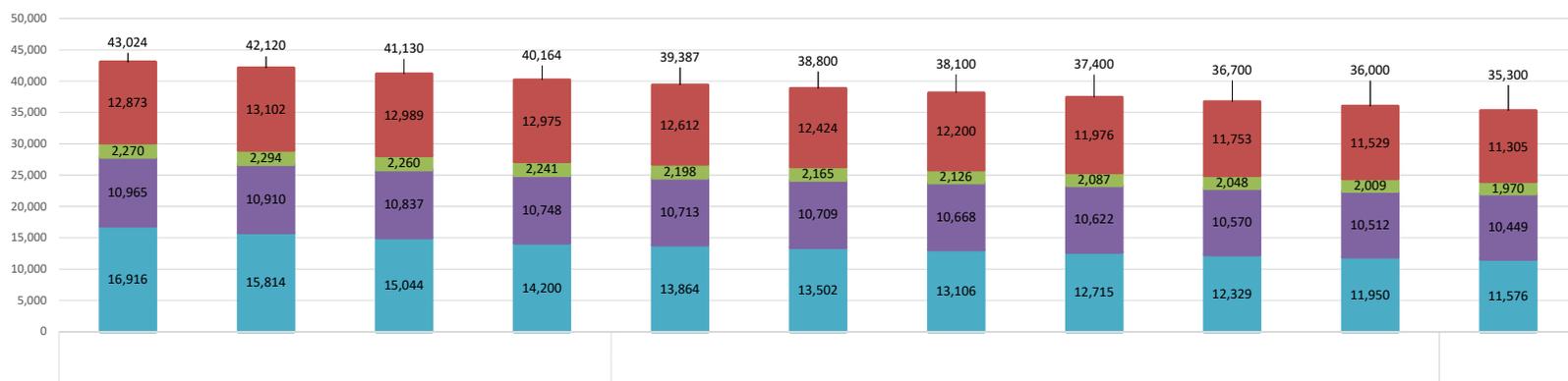
総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）					備考		
			単位		開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
浄化槽事業等のための整備事業										68,250		68,250	13,650	13,650	13,650	13,650	13,650	
浄化槽設置整備事業	1	湯沢市			7	11	7	11		68,250		68,250	13,650	13,650	13,650	13,650	13,650	
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）		175	基						68,250		68,250	13,650	13,650	13,650	13,650	13,650	
	既設の浄化槽改築事業			基								0						
	浄化槽災害復旧事業			基								0						
	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基								0						
	浄化槽整備効率化事業費											0						
公共浄化槽等整備推進事業												0						
内訳	浄化槽整備事業（下記事業を除く）			基								0						
	既設の浄化槽改築事業			基								0						
	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業			基								0						
	浄化槽整備効率化事業費											0						
合計									0	68,250	0	68,250	13,650	13,650	13,650	13,650	13,650	

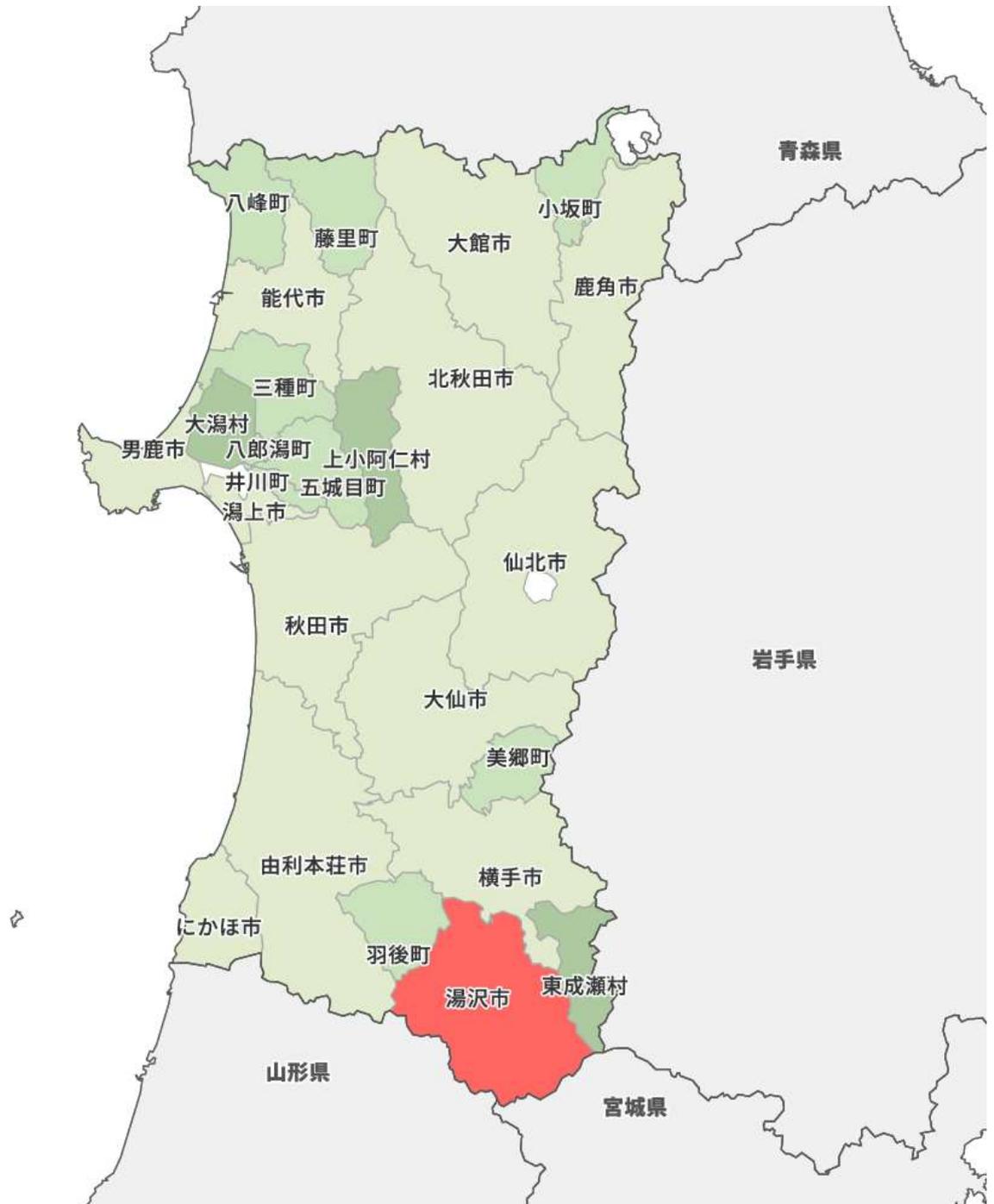
添 付 資 料

生活排水の処理の実績と予測

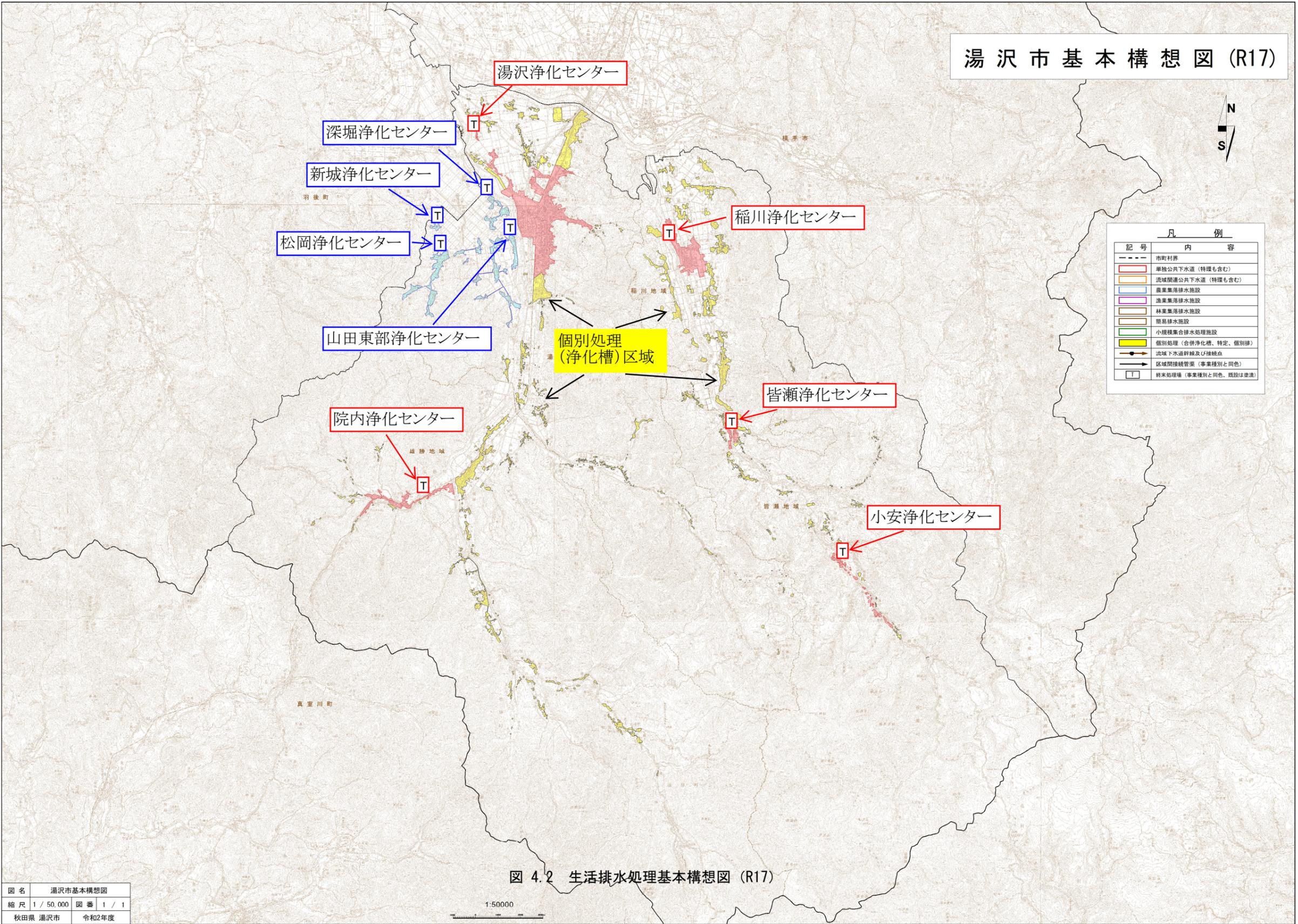
指標・単位		過去の状況・現状				予測						目標
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総人口(人)		43,024	42,120	41,130	40,164	39,387	38,800	38,100	37,400	36,700	36,000	35,300
公共下水道(人)	汚水衛生処理人口	12,873	13,102	12,989	12,975	12,612	12,424	12,200	11,976	11,753	11,529	11,305
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.9%	31.1%	31.6%	32.3%	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%	32.0%
集落排水施設等(人)	汚水衛生処理人口	2,270	2,294	2,260	2,241	2,198	2,165	2,126	2,087	2,048	2,009	1,970
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.3%	5.4%	5.5%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%
合併処理浄化槽等(人)	汚水衛生処理人口	10,965	10,910	10,837	10,748	10,713	10,709	10,668	10,622	10,570	10,512	10,449
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.5%	25.9%	26.3%	26.8%	27.2%	27.6%	28.0%	28.4%	28.8%	29.2%	29.6%
未処理人口(人)	汚水衛生未処理人口	16,916	15,814	15,044	14,200	13,864	13,502	13,106	12,715	12,329	11,950	11,576



位置図



湯沢市基本構想図 (R17)



凡 例

記号	内 容
---	市町村界
— (red)	単独公共下水道 (特環も含む)
— (orange)	流域圏連公共下水道 (特環も含む)
— (blue)	農業集排水施設
— (purple)	漁業集排水施設
— (brown)	林業集排水施設
— (yellow)	簡易排水施設
— (green)	小規模集排水処理施設
— (yellow)	個別処理 (合併浄化槽、特定、個別浄)
— (black)	流域下水道幹線及び接続点
— (black)	区域間接続管渠 (事業種別と同色)
□ (white)	終末処理場 (事業種別と同色、既設は塗潰)

図 4.2 生活排水処理基本構想図 (R17)

図名	湯沢市基本構想図
縮尺	1 / 50,000
図番	1 / 1
秋田県 湯沢市	令和2年度

湯沢市国土強靱化地域計画



令和6年3月改訂

《指 標》

重点化施策	現在の指標 (R2)	将来の目標 (R6)
下水道ストックマネジメント計画策定	未策定	R 3～R 6 策定
下水道等施設BCP(業務継続計画)策定	策定済	見直し
循環型社会形成推進事業(浄化槽設置整備事業)	46件/年	60件/年
廃棄物処理関係マニュアル等の策定	策定済	見直し

- (5) **信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を回避**するため、信号機電源付加装置の整備を促進します。【施策分野；行政機能等】

《指 標》

重点化施策	現在の指標 (R2)	将来の目標 (R6)
自動起動型信号機電源付加装置の整備促進	3基	維持
電池式信号機電源付加装置の整備促進	2基	維持

- (6) **電話・携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止を回避**するため、民間事業者による関連施設・設備等の耐震化や主要な伝送路の多ルート化等の予防対策を要請し、市では指定避難所(福祉避難所含む)に特設公衆電話の設置を行います。

【施策分野：産業・エネルギー・情報通信】

《指 標》

重点化施策	現在の指標 (R2)	将来の目標 (R6)
指定避難所(福祉避難所含む)への特設公衆電話の設置	68.8%	維持

【想定】石油類燃料が確保できない

(災害時における石油類燃料の確保) 【総務課】

②市は、秋田県石油商業組合湯沢雄勝支部と「災害時における石油燃料の供給に関する協定」を締結しており、災害時には緊急支援車両や避難所の暖房用等に必要石油類燃料の調達・供給を要請することとしている。

【想定】長期にわたりガスの供給が停止する

(L P ガス供給施設・設備の強化) 【総務課】

③一般社団法人秋田県L P ガス協会では、地震発生時のガス漏れ等の緊急事態に迅速・適切な対応がとれるよう24時間365日の緊急出動体制を整えている。

市では、秋田県L P ガス協会と「災害時における液化石油ガス及び応急対策用資器材の調達に関する協定」を締結しており、災害応急対策業務等に必要な液化石油ガス及び応急対策用資器材の供給を要請することとしている。

【重要業績指標】

・ 共同訓練の実施 R 2 時点 総合防災訓練で実施 【総務課】

最悪の事態 4 - 3 上水道等の長期間にわたる機能停止

【想定】上水道機能が停止する

(水道施設の耐震化) 【上下水道課】

①施設の老朽化対策と併せ、耐震化を着実に進めていく必要がある。

【重要業績指標】

・ 上水道管路の耐震化率 H30 時点 25.2% 【上下水道課】
・ 上水道施設BCP (業務継続計画) 策定 R 2 時点 未策定 【上下水道課】

最悪の事態 4 - 4 汚水処理施設、廃棄物処理施設等の長期間にわたる機能停止

【想定】下水道施設機能が停止する

【想定】農業集落排水施設機能が停止する

(下水道施設の耐震化) 【上下水道課】

①地震時における最低限必要な下水道機能確保のため、施設の耐震化を考慮した耐水対策を進める必要がある。

(下水道施設等の老朽化対策) 【上下水道課】

②長寿命化計画を策定し、老朽化対策を進める必要がある。

【想定】浄化槽の機能が停止する

(合併浄化槽の設置促進) 【上下水道課】

③発災後、住宅からの生活排水を速やかに排除するため、下水道整備とあわせ、合併浄化槽の設置を促進する必要がある。

【想定】し尿処理施設機能が停止する

(し尿処理施設等の耐震化) 【環境共生課】

④し尿処理施設の耐震化・洪水等を考慮した耐水対策を促進するとともに、非常用電源の設置や燃料の備蓄等災害時に自立稼働する体制の構築をする。

【想定】廃棄物処理施設機能が停止する

(災害廃棄物の処理対策) 【環境共生課】

⑤湯沢市地域防災計画に基づき、発生する災害廃棄物対応への体制を図るとともに、市民・事業者との連携のもと円滑な処理を推進する。

【重要業績指標】

・下水道ストックマネジメント計画策定	R 2	時点	未策定	【上下水道課】
・下水道施設等BCP策定	R 2	時点	策定済	【上下水道課】
・合併浄化槽整備補助件数	R 2	時点	46件/年	【上下水道課】
・廃棄物処理マニュアル等の策定	R 2	時点	策定済	【環境共生課】

最悪の事態 4-5 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

【想定】信号機が全面停止する

(停電時の信号機減灯対策) 【秋田県警察本部】

①災害発生による道路交通の混乱防止を図るため、信号機電源付加装置の整備など、停電時の信号機減灯対策を進める必要がある。

【重要業績指標】

・自動起動型信号機電源付加装置の整備促進	R 2	時点	3基	【警察本部】
・電池式信号機電源付加装置の整備促進	R 2	時点	2基	【警察本部】